

10 移動体通信（携帯電話）



近年、携帯電話の普及にとともない、さまざまな規制改革が進められてきました。

当初、携帯電話端末はレンタル以外認められていませんでしたが、1994年4月の携帯電話端末売切り制導入により、利用者が市販の端末を購入できるようになりました。1996年12月には、移動体通信料金の届出化により、料金プランの改定を迅速に行うことが可能に。1998年11月、携帯電話端末の包括免許制度の導入により、免許手続の大幅な簡素化が図られ、申請手数料なども軽減。2001年11月には、契約約款の原則届出化により、新たなサービスを迅速に導入できるようになりました。

これらの規制改革により、携帯電話は劇的な普及を見せ、通話料金の低廉化が実現（図1）、携帯電話加入者数も急増しています（図2）。

図1 携帯電話料金の低廉化(A社の例)

	1993年度末(円)	2002年度末(円)	下落率(%)
新規加入料	45800	0	100
基本料	17000	4500 (無料通話分600)	74
通話料	260	70	73

2002年12月末
7909万加入
携帯電話 7351.4万
PHS 557.5万

図2 携帯電話加入者数の推移(単位:万人)

